

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

VII ILO

3 その他

ブランシャール事務局長来日

ブランシャールILO事務局長は、八三年一月一七日から一九日まで東京でひらかれた第九回アジア太平洋労働大臣会議に出席のため来日、一七日の開会と一九日の閉会の際にはILO代表としてあいさつした。また一九日のアジア労相と国際自由労連アジア地域組織(ICFTU・ARO)代表との会議にも出席した。この間ブランシャール事務局長は大野労相はじめ政労使首脳とも会談し、一月二日に離日した。

ブランシャール事務局長はまた、国際機関による技術協力の重要性を指摘して「先進国よなぜ援助を渋る」と題する一文を、一月一八日付『朝日新聞』、一月二五日付『アサヒ・イブニング・ニュース』に寄せた。

南の途上国は、人口増加と大量失業で貧困層がふえ、今世紀末までに一〇億人分の仕事を生みださねばならぬのに、豊かな北の世界は悩み多き自分たちの問題にかまけて、こうした南の問題に目をむけていない。地球上で最も貧しい国々を抱えるアジア太平洋の労働大臣が最も豊かな首都の一つ東京で、一七日から三日間の会議を開いている。豊かな世界と貧しい世界との相互の結びつきを象徴する会議である。だが現在、欧米も日本も富める世界では人々が次第に共通の責任を回避しようとしている。先進諸国はGNPの〇・七%というODA(政府開発援助)の目標をいまだ達成していない。各種の保護主義は第三世界の輸出をおびやかす、インフレの高波が途上国の輸入向け支出を急騰させている。

私が最も懸念していることは、国際機関を通す技術協力の原資削減である。UNDP(国連開発計画)の原資をみると、一九八〇年には六七億一四〇〇万ドルだったものが八一年には五一億二四〇〇万ドルにへり今や二七億七〇〇〇万ドルに激減しようとしている。これでは二年前の五五%の仕事しかできないではないか。

北(先進諸国)のわれわれは、途上国の産物に市場を提供すればひいては彼らが北から商品を購入するのに必要な外貨が稼げることを忘れてはいまいか。われわれに不可欠な資源提供国の安定と平和にとって戦略的なニーズに、なぜ注意を払おうとしないのか。なぜ先進国は国際機関の基金への任意拠出を渋るのだろうか。ただ不況だからという近視眼的な見方によるだけのものだろうか。途上国での援助の使われ方に対して幻滅感があるからだろうか。それともわれわれは、財源の先細りもあって技術援助や国連の役割に根本から失望してしまい、ある種の岐路に立っているのだろうか。

第二次大戦後の技術援助では、初期は技術移転が強調され外国人の専門家が現地に滞在し援助活動をおこなった。当時は工業化社会との格差縮小が念頭におかれ、提供援助も第三世界を先進国の姿に装わせようとするものだった。しかし七〇年代に入ってから、新興独立国が自国の資源を活用して自前の方策を求めるようになり、その国

の当局と国際専門家の共同努力による技術協力に移行した。そして重点も、工業化や技術移転から貧困追放、農村開発、雇用創出、人的資源開発へと変ってきた。

国際機関による技術援助にはとかくの批判がある。国際協力で多くの費用を投じ自動車修理工養成の訓練校を作っても、卒業生が公務員になってしまうなど、そうした例である。また技術援助は資本援助と関連するので、その辺の配慮も問題になる。ILOは長年活動を続けているが、人間のやることには成功もあれば失敗もあることを承知しており、援助が受益国の文化、特色、目的にかなうよう努めている。各国政府がILOの「国際援助の実施機関」としての役割に信頼を寄せていることは、良き兆候である。二国間援助と国際援助を一そう関連させ、的確な援助を提供し、国際機関に蓄積された知識と技術の活用をはかることも重要である。

豊かな国と貧しい国のはざまに立つこのILOという国際機関の不十分さや欠点を、われわれは十分に承知している。われわれはまた、もしもILOが存在しなければ状況はもっと悪化し、こうした機関を新たに創設せねばならないことも知っている。」

結社の自由

日本の官公部門労組は、八二年八月に仲裁裁定の完全実施を求めて、また同年一〇月には人事院勧告の凍結に反対してその完全実施を求め、ILOに提訴した。前者は一一五号案件として、後者は一一六五号案件としてそれぞれILO理事会の結社の自由委員会において審査され、前者は同年一二月の第二二一回理事会、後者は八三年三月の第二二二回理事会において、それぞれ一応の結論をみるにいたった。

仲裁裁定の案件は国内的にも解決の方向で問題が処理されたが、人事院勧告は凍結が解除されず、結社の自由委員会でも議論が紛糾し、最終的につぎのような勧告が出されるにいたった。

【結社の自由委員会の勧告】

(結社の自由)委員会は、本件のように、不可欠な業務または公務において団体交渉権またはストライキ権のような基本的権利が禁止されまたは制限の対象となる場合には、その利益を守るための必須の手段をこのようにして奪われている労働者の利益を十分に保護するため、迅速かつ公平な調停および仲裁の手続きのような適切な保障が確保されるべきであり、その手続きにおいては、当事者があらゆる段階に参画することができ、かつ、裁定が一旦下されたときには完全かつ迅速に実施されるべきであるとの原則を想起する。

委員会は、政府が人事院勧告を尊重するとの基本方針を堅持し、かつ、将来においては人事院勧告を尊重するよう最善をつくす意向であるとの政府の保証に留意する。

委員会は、一九八二年において人事院勧告が実施されなかったことを遺憾とし、今後の人事院勧告が完全かつ迅速に実施され、団体交渉に関する労働組合権およびストライキ権に対し課された制限の代償措置を関係公務員に確保するようとの強い希望を表明する。

他方、八三年三月ジュネーブでひらかれた条約勧告適用専門家委員会は、結社の自由、団結権、団交権に関するILO条約八七号、九八号の実施状況を総合調査し、日本については消防職員、管理監督職、過酷な処分などに関して問題点を指摘し、仲裁裁定と人事院勧告に関しては理事会の

結社の自由委員会で勧告された原則に政府の注意を再度喚起した。また平和的ストライキの場合に投獄という処罰を課すべきではないと考える、という従来なかった一項が入っていることは注目される。これらの内容をもつ専門家委員会報告は八三年六月の第六九回総会に提出されて審議の対象となり、日本問題に関しては、条約と国内法令との相違を解消するため政労間の建設的対話をつづけることが要望された。

日本でILO会議

日本政府、労働四団体などの協力を得て、三つの会議、セミナーが東京で開催された。
〔ラジオTV技能検定準備会議〕

APSDEP(アジア太平洋技能開発計画)は労働省の協力で八二年六月一四日から二七日まで東京で「ラジオTV技能検定基準作成準備会議」を開催した。この会議には、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイから専門家が参加し、ラジオTV技能検定基準案を作成した。APSDEPはアジア太平洋諸国間の相互協力により、技能開発を進めて経済社会開発を促進するためILOが設立したものである。

〔労働者教育セミナー〕

労働四団体の協力で「労働組合、労使関係生産性に関する労働者教育セミナー」が八二年一〇月一三日から二六日まで東京でひらかれ、アジア太平洋一四ヵ国二四人の労働組合指導者が出席した。セミナーでは、生産性向上の要因、企業と従業員の関係、労働者教育における労働組合の役割などについて意見交換がおこなわれたほか、自動車、機械、電気通信などの企業訪問や現場の労使との討論もおこなわれた。

〔ASEAN賃金セミナー〕

労働省の協力で八二年一二月六日から一〇日まで東京でひらかれ、ASEAN五ヵ国から政労使の代表が参加、ILOが日本の援助でおこなったASEAN諸国の間接賃金調査や参加者の国別報告をめぐる意見交換や、自動車工場見学がおこなわれた。

人事

〔ブランシャール事務局長三選〕

八三年三月ジュネーブでひらかれた第二二二回理事会で、フランス・ブランシャール事務局長(仏人)が賛成四六、反対〇、棄権八、白票一という圧倒的多数で三選された。ブランシャール事務局長の任期は八四年二月二六日まで残っていたので、三選の結果その後さらに五年間(八九年二月二六日まで)事務局長をつとめることになる。

〔中谷事務局長補バンコクへ〕

八三年四月一日付で事務局長補に任命された中谷滋氏(中央職業能力開発協会常務理事)は同日バンコクのILOアジア太平洋地域事務所赶赴した。日本人として大野雄二郎、高橋展子、吉村一雄の三氏につぎ四人目の事務局長補となった中谷氏は、アジア太平洋地域内のILO活動について責任を負う。

中谷氏は昭和二年東京に生まれ、労働省審議官、統計調査部長などを歴任したのち中央職業能力開発協会常務理事となった。ILO関係では、総会、理事会、アジア地域会議に政府を代表して何回となく出席した。

【参考資料】(1)ILO東京支局『ニュースレター』、『ILOニュース』、(2)日本ILO協会『世界の労働』、(3)

日本労働協会『週刊労働ニュース』、(4)日経連『日経連タイムス』、(5)PTTI東京事務所『PTTIニュース』、(6)ILO(英文)『プレス』、『インフォメーション』

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
